

令和4年度
施政方針と予算編成の概要

奄美市長 安田 壮平

施政方針を述べるにあたり

まず、新型コロナウイルス感染症に罹患された皆様に、改めてお見舞いを申し上げますとともに、現在も療養しておられる方々に対しまして、一日も早いご快復を心よりお祈り申し上げます。

新型コロナに関しまして、令和4年の年明け以降、本市及び奄美大島ではこれまで経験したことがない、まさに爆発的な市中感染の拡大に直面いたしました。

そのような状況にあって、感染防止対策の徹底にご努力いただいている市民の皆様、営業時短要請にご理解とご協力をいただいている飲食店の皆様、そして、市民・島民の生命・健康を守るため、医療提供体制維持に全力で取り組んでいただいている医療関係者の皆様に、衷心から厚く御礼申し上げます。

今なお厳しい状況ではございますが、皆様と力を合わせて、この苦難を乗り越えてまいり決意でございます。

はじめに

それでは、令和4年第1回奄美市議会定例会が開会し、ここに一般会計及び各特別会計予算案、並びに関連議案のご審議をお願いするにあたり、市政運営に臨む所信の一端を申し述べ、市民と議会の皆様のご理解とご支援を賜りたいと存じます。

私は昨年11月の奄美市長選挙におきまして、市民の皆様からの多数のご支持と厳粛な信託を賜り、第5代奄美市長に就任させていただきました。大変光栄であるとともに、市長としての職責の重さに身の引き締まる思いをいたしております。

本市発展に向けてはこれまで、平田隆義元市長が礎を築かれ、朝山毅前市長が強固な屋台骨を築いてこられました。

お二人の残されたご功績をしっかりと受け継ぎ、また、これまで培ってきた行政の力を継続しながら、私自身「市民の皆様の思いに寄り添い、市民の皆様と何度でも対話し、市民の皆様とともに汗をかく」姿勢を貫き、本市の持続可能な発展と住民福祉のさらなる向上に、全身全霊を尽くしてまいり所存でございます。

「明るく やさしく 風通しのよい 未来都市・奄美市」に向けて

私は、この度の市長選挙において、生まれ育ったこのまちを「明るく やさしく 風通しのよい 未来都市・奄美市」にしたいとのビジョンを訴えてまいりました。

「明るい」とは、まちに活気があり雰囲気が明るい、ワクワク感に溢れ楽しい奄美市。

「やさしい」とは、子どもでも障がい者でも、年齢や性別などにもかかわらず、分け隔てなく互いを思いやり、助け合い、誰一人置き去りにしないで、みんなが安心して暮らせる奄美市。

「風通しがよい」とは、互いを尊重し活発な話し合いができ、公正・公平な競争と協力の中で、それぞれが成長や繁栄を目指して磨き高めあうことができる奄美市。

「未来都市」とは、新しい知恵・情報・技術を最大限に活用して、既存の知恵や手法と融合させながら、地域社会の課題解決に取り組むとともに、若い世代のチャレンジをみんなで応援できる奄美市。

このような将来像を思い描いております。

そして、この将来像の実現に向けて、

- I 新型コロナウイルス対策
- II 持続可能に「かせぐ」地域づくり
- III 安心して、ゆたかにくらせる「まもる」地域づくり
- IV 次世代を育む好循環を生み出す「そだてる」地域づくり
- V 市民に身近で頼りになる基盤づくり

を柱とする、政策・事業提案も併せてお示しした次第です。

新年度におきましては、皆様にお約束した一つひとつの政策・事業の実現に、職員とともに「チーム市役所」として、スピード感を持って取り組んでまいります。

加えて、市町村建設計画及び前総合計画をもとに取り組んできた現在の政策体系と、ただいま申し上げました理念・考えを融合させる、新たな本市最上位計画の策定に着手いたします。

「挑」 ～多くのチャレンジが躍動するまちへ～

新型コロナの影響は市民生活、社会・経済活動のあらゆる分野に及び、度重なる新たな変異株の出現など、収束への見通しが立たない状況である一方、新薬の開発など、光明も見えてきているところです。

そのような中、昨年には、念願であった本市を含めた奄美・沖縄の世界自然遺産登録が実現し、さらには先日、県立大島高等学校の8年振り2度目の甲子園出場が決定し、奄美群島に元気と希望を与えていただきました。

この明るい話題の先、奄美群島日本復帰70周年の節目となる令和5年度には、特別国民体育大会相撲競技の開催が予定されているほか、奄美群島振興開発特別措置法の延長・拡充という重大な課題を控えております。

本市とも深いご縁がある島尾敏雄先生は、ヤポネシア論の中で「琉球弧がうごめく波は本土へと広がる」との視点を示されましたが、今後の奄美の動きを、全国に伝播する大きな流れにしていかななくてはなりません。

このような大きな流れを創り出すことで、「奄美」がこれまで以上に注目され、輝く時代を迎えるものと考えております。まさに新年度は、コロナ禍を乗り越えた先にある本市の振興・発展に向けた基礎づくりのための、重要な年であると認識しているところであります。

「挑戦なくして成功なし」の思いをもって、市長としてのトップセールスや、新たな市政情報発信の仕組みづくりなど、私自身が先頭に立ち、新たなことに果敢に挑む姿勢をお示しし、令和4年度を「奄美市新時代」を形作るスタートの年にしたいと決意している次第です。

そのことで、本市の課題解決に向けて「オール奄美市」で取組んでいく環境を創り出し、多くの方々がチャレンジできる躍動するまちづくりを推進してまいります。

令和4年度予算の基本的な考え方

続いて、令和4年度の当初予算について申し上げます。

国におきましては、喫緊の課題として、依然厳しい状況が続く新型コロナ対応に万全を期し、影響を受ける方々への必要な支援などを速やかに講ずるとともに、「成長と分配の好循環」と「コロナ後の新しい社会の開拓」による、新しい資本主義の実現に向けて取組むこととされております。

本市におきましても、感染拡大防止の徹底と社会経済活動の回復に最優先に取り組むとともに、できることから一つひとつ適時適切に実行してまいりたいと考えております。

このような中で、新年度の一般会計予算は、前年度と同規模の予算編成となりましたが、歳入面では、国の地方財政対策として、地方交付税の総額は前年度を上回る額が示されたものの、市税や税外収入などは、新型コロナの影響が見通せず、先行きも不透明な状況となっております。

一方、歳出面では、扶助費や公債費などの義務的経費が増加傾向にある中、新型コロナへの対応をはじめ、各施設の維持管理や改修、新たな整備への投資、デジタル化の推進など、各種事業に多額の費用が見込まれることから、厳しい財政状況が続くものと予想されます。

これらのことを踏まえ、新年度の予算編成にあたりましては、財政の健全化を念頭に、事務事業の検証と改善、事業の選択と集中を図りながら、限られた予算の効率的かつ効果的な執行に努めてまいります。

この考えに基づき編成いたしました新年度の当初予算案は、

一般会計	314億	597万	5千円	
特別会計	119億3,334万	6千円		
企業会計	54億1,441万	4千円		となり、

市全体の予算案は、487億5,373万5千円 であります。

これより、新年度における重点施策についてご説明を申し上げます。

第1点目は、「新型コロナウイルス感染症対策」についてであります。

本市における新型コロナ感染防止対策の一丁目一番地と位置づけているワクチンの3回目接種につきましては、大島郡医師会などの関係機関と連携し、できるだけ早く、希望する全ての皆様への接種実現に努めているところでございます。

また、本年1月、奄美空港におけるPCR検査センターの開設など、就任以降、さらなる水際対策の強化を図ってまいりました。

これらワクチン接種や検査態勢強化など行政による取組に加え、新型コロナ感染防止のためには、市民お一人おひとりのご理解・ご協力が、何より重要でございます。

そのため、新型コロナに関する正しい知識・情報についての早期発信とともに、独自の警戒レベルの運用など奄美大島5市町村が連携した取組に努めてまいります。

感染防止とあわせて、コロナ禍からの本市経済の回復、コロナ後の経済発展に向けた基盤の再構築も急務でございます。

新型コロナの影響を受け、昨年の世界自然遺産登録効果を十二分に発揮できている状況ではございません。改めて、本市経済の回復に向けては「世界自然遺産」という大きな優位性を生かす取組が求められているものと存じます。

この優位性を存分に発揮しうる観光産業を中心に、まずはコロナ禍以前の経済状況まで回復させることを目標とした各種施策を展開するとともに、感染状況に応じて必要とされる地域経済支援について、柔軟かつ果敢に取組んでまいり所存でございます。

第2点目は、「健康で長寿を謳歌するまちづくり」の実現についてであります。

本市におきましては、子どもからお年寄りまで、障がいのある方もない方も、全ての市民の皆様が健康で安心して暮らすことができる、「地域共生社会」の実現に取り組んでまいります。

その一歩として、市民の皆様が抱える相談内容の複雑化・複合化へ対応するため、分野を越えた調整・連携のより一層の推進に向けて、新たに（仮称）重層的支援推進監を配置するとともに、検討準備チームを立ち上げ、「断らない命と福祉の相談窓口」の体制づくりを進めてまいります。

（1）豊かな福祉社会の形成

豊かな福祉社会の形成につきましては、「第1期奄美市地域福祉計画」に基づき、児童・高齢者・障がい者福祉、児童虐待・DV被害者・青少年・生活保護など、各分野における施策に取り組み、必要とする方に必要な支援がしっかり行き届くよう努めてまいります。

特に、子育て支援において、様々な情報を一元化したポータルサイトを新たに構築するとともに、子どもとその家庭、妊産婦などの個々の実情に応じたきめ細かな支援を行うため、新たに「子ども家庭総合支援拠点」を設置し、相談体制を強化してまいります。

また、住用・笠利地区における新たな保育施設の整備に向けて、新年度は基本構想の策定に取り組んでまいります。

高齢者福祉につきましては、健康に年を重ねられる地域づくりを進めるなかにおいて、2025年問題とされる後期高齢者の急激な増加を見据え、国保データを活用した効率的かつ効果的な取組として、新たに「保健事業と介護事業の一体的な実施」に取り組み、健康寿命の延伸を図ってまいります。

生活保護行政につきましては、永住帰国の中国残留邦人の支援も含め、しっかりと継続するとともに、生活困窮者対策では、きめ細かな相談に基づく生活再建など、自立に向けた支援を引き続き実施してまいります。

(2) 保健・医療の充実

市民の健康づくりにつきましては、「第2次健康あまみ21」に基づき、各種健診をはじめとした保健事業を推進し、特に子どもから働き盛りの若い世代を中心に、健康づくりの気運の醸成に努めてまいります。

妊娠から育児期までの切れ目のない支援につきましては、安心して子どもを産み育てることができるよう、妊婦健診における多胎妊婦への補助と、産婦健診に係る補助を拡充いたします。

予防接種事業につきましては、骨髄移植前に接種した定期予防接種の免疫が低下した20歳未満の市民を対象に、任意での再接種費用の一部を補助する新たな制度を創設いたします。

国民健康保険事業につきましては、国保税収納率及び特定健診受診率の向上に努め、引き続き安定した運営に取り組んでまいります。

第3点目は、「観光立島を目指した多様な産業連携のまちづくり」の実現についてであります。

世界自然遺産登録による観光立島の実現及び各産業への波及効果の創出に向けて、観光、物産及び情報通信を柱として経済や産業の成長・発展に全力で取り組み、地域内総生産額及び域内経済循環を高め、人口一人当りの所得向上に取り組んでまいります。

(1) 農林水産業の振興

農業の担い手の育成・確保につきましては、農業研修事業の実施や「農業次世代人材投資事業資金」を活用した支援などにより、就農後の定着を図り、担い手農家や認定農業者の確保に努めてまいります。

さとうきび、畜産、園芸作物の振興につきましては、「かせげる農業」の実現に向けて、輸送コスト支援や、機械化の促進による生産力向上の支援に取り組むとともに、「奄美大島選果場利用促進助成事業」を実施し、果樹のブランド化に向けた取組を強化してまいります。

また、農業基盤の整備推進に加え、「人・農地プラン」による「農地中間管理事業」を活用した農地利用の最適化を推進してまいります。

林業の振興につきましては、森林環境譲与税を活用し、森林環境の保全と地場産材の活用に努めてまいります。

水産業の振興につきましては、「かせげる漁業」づくりの実現に向けて、漁業後継者の育成、販路拡大の支援に加え、経営の安定を図るため、漁業経営に必要となる経費の一部を助成する「漁業経営安定化支援事業」を新たに創設し、支援してまいります。

(2) 商工業の振興

地域経済の重要な基盤であり、雇用の受け皿でもある中小企業・小規模事業所の振興のため、経済団体や金融機関などと連携した支援に取り組めます。

また、魅力ある中心市街地の形成に向けて、従来の取組に加え、関係者の皆様と話し合い知恵を出し合いながら、空き店舗対策など課題の解決に努めてまいります。

(3) 地場産業の振興

地場産業の振興につきましては、全国の奄美出身者や関係団体などの関係人口の皆様との連携を強化するとともに、市長としてのトップセールスにも積極的に取り組み、販路拡大を支援してまいります。

本場奄美大島紬につきましては、令和3年度策定の「第2期本場奄美大島紬産地再生計画」に基づく事業に取り組んでまいります。

奄美黒糖焼酎につきましては、販路拡大支援などとともに、奄美群島広域事務組合と連携した海外展開支援などにも取り組んでまいります。

(4) 観光の振興

観光の振興につきましては、コロナ禍以前への早期回復を目指し、奄美大島5市町村や関係者の皆様と連携した施策の展開を推進するとともに、コロナ後を見据え、世界自然遺産の価値を活かした着地型観光メニューの造成や、質の高い体験プログラムの提供による、観光満足度の高い持続的かつ魅力的な観光地づくりを推進いたします。

その中で、新たな取組として「つなぐ未来へ“観光”×“環境保全”促進助成事業」を創設し、外来種駆除などの環境保全体験を通して、旅行者の皆様にも“我が島 奄美”との思いを抱いていただく仕掛けづくりに取り組んでまいります。

併せて、本市の魅力を発揮する新たな取組として注目されるワーケーションにつきましては、様々な制度などを研究しながら「選ばれるワーケーションの島・奄美」の確立に努めてまいります。

(5) 情報産業の振興/雇用機会の拡大/産業連携の推進

新型コロナを契機に加速するデジタル化への対応として、本市では、事務効率化やテレワークなどの働き方改革の推進に努めてまいりました。

新年度には、ICTプラザかさり及びWork Style Labを拠点とする「政策連携による多様な働き方モデル創出事業」を新たに実施し、ICT人材の育成やフリーランス支援をはじめ、作業省力化や電子商取引（EC）など、デジタル化の効果を様々な分野に波及させるよう努めてまいります。

また、雇用機会の拡大に向けて、人材不足が深刻化している業種を対象に、様々な手法による求人活動に意欲のある事業者と連携する「求人活動モデル創出事業」を新たに創設いたします。

さらに、個人の特技や技術を活用した副業や兼業など、新たなワークスタイルの普及啓発にも取り組むとともに、異業種間や島内外企業間による交流・連携の推進に努めてまいります。

第4点目は、「自然に囲まれた快適なくらしのまちづくり」の実現についてであります。

世界の宝として認められた固有の自然環境を守ること。その自然と人が共生をしていくこと。市民にとって安心して快適な暮らしを支える生活空間を創出すること。

これら諸課題に対応し、世界自然遺産の島としてふさわしい、持続可能なまちづくりに取組んでまいります。

(1) 生活基盤・環境の整備

水道事業につきましては、施設の耐震化対策などを推進し、安全な生活用水の安定供給に努めてまいります。

下水道事業につきましては、「奄美市下水道事業運営調査会」により、経営戦略の具体化に向けた議論を開始してまいります。

良好な生活空間創出のためのまちづくりににつきましては、「末広・港土地地区画整理事業」を推進するとともに、老朽化した公園遊具の更新や道路の景観向上などに努めてまいります。

また、「平田土地地区画整理事業」の事業完了に向けた取組を進めてまいります。

併せて、「奄美市危険空き家等除却助成事業」などにより、災害時や地域防犯にとっても課題となる空き家・廃屋などの適切な管理を推進してまいります。

住宅政策につきましては、令和3年度策定の新たな「住生活基本計画」及び「公営住宅等長寿命化計画」に基づき、「住宅リフォーム等助成事業」などに取組むとともに、市営住宅の適切な管理に努めてまいります。

新たな食肉処理施設の整備につきましては、令和5年度の事業完了に向け、施設の建築に着手するとともに、完成後の円滑な施設移行に向けて、関係者との連携による体制構築を進めてまいります。

(2) 交通体系の整備

道路整備につきましては、県と協力し、国道58号おがみ山バイパスの円滑な事業促進に努めるとともに、三儀山線、手花部・節田線などの市道改良事業や、橋梁きょうりょうの安全点検及び補修に取り組んでまいります。

公共交通の確保につきましては、航路・航空路の運賃軽減制度の維持及び路線の安定化などに、関係機関と連携して取り組むとともに、持続可能な地域公共交通の構築に向けて、「廃止路線代替バス運行事業」の実施や、コミュニティバスの運行などに取り組んでまいります。

(3) 自然環境の保全と活用

奄美大島5市町村で策定した「奄美大島生物多様性地域戦略」や、再生可能エネルギー活用などによる脱炭素化に向けた取組にあわせて、貴重な自然環境の保全を、一体的に推進していくため、新たに「世界自然遺産課」を設置いたします。

また、7月26日の「世界自然遺産の日」を基軸に、民間団体などとも連携して環境保全の意識啓発に取り組むとともに、市民お一人おひとりの生活環境の美化に向けた行動を促す仕組みとして、新たに「資源物循環活動助成事業」を実施し、自治会などによるリサイクル活動を支援してまいります。

併せて、群島の中心都市である本市において、世界自然遺産登録の効果を経済分野などにおいても活用するため、多様な主体がフラットに議論する場として、公民連携組織「世界自然遺産活用プラットフォーム」を新たに立ち上げます。

本年夏には、「奄美大島世界遺産センター」のオープンが予定されております。子どもたちをはじめとする島内の皆様の学びや、観光利用において、施設の価値を十分に発揮できるよう、環境省や県、奄美大島5市町村のほか、関係機関と連携して、準備・運営に取り組んでまいります。

(4) 安全な地域づくりの推進

先般の津波警報発令は、私たちにいつ起こるかわからない災害の怖さとその備えの重要性を思い起こさせ、同時に避難や情報伝達のあり方などの課題を明確化するものとなりました。改めて、市民の暮らしと安全をまもる地域防災の強化への思いを強くしたところです。

そのため、防災・減災のための治水事業の推進や、避難所に指定している集会施設の計画的な改修に加え、災害情報の伝達強化のため、新たに防災ラジオの導入を進めてまいります。

また、漁業や環境・景観など広範な分野へ影響を及ぼしている軽石対策につきましては、「海岸漂着物地域対策推進事業」などを活用した対応に努めてまいります。

加えて、B & G財団によるご支援をいただき、防災対策に資する資材などの整備を進め、災害への対応力強化を図ってまいります。

消防・救急体制につきましては、高機能消防指令センターの更新による機能強化を行うとともに、救急医療体制の安定化のため、急患受入を担っていただいている民間医療機関に対して、救急体制確保に要する費用の助成を新たに実施いたします。

防犯対策につきましては、警察などの関係機関との連携、地域防犯体制の強化に加え、「通学路用防犯灯設置事業」の新設により、児童・生徒の安全確保を図ってまいります。

交通安全対策につきましては、交通安全教育や交通事故被害者支援などに取組むほか、「交通安全施設整備事業」による区画線整備・カーブミラーの更新などを実施してまいります。

消費者行政につきましては、日々、巧妙化する悪質商法や特殊詐欺から、高齢者をはじめとする市民の皆様を守るため、警察や弁護士会との連携に努めるとともに、相談体制も確保してまいります。

第5点目は、「地域の中で教え、学ぶ教育・文化のまちづくり」の実現についてであります。

本市の教育基本方針「地域に根ざしたふるさと教育～あまみの子どもたちを光に～」のもと、地域の宝である子どもたちの健やかな成長を願って、活力ある教育を推進してまいります。

また、総合教育会議の開催により、地域の教育の課題やあるべき姿を共有して、より一層民意を反映した教育行政の推進を図ってまいります。

(1) 学校教育の充実

学力向上に向け、本市が取組んでいる「目標の明確化」「山場の工夫」「確かめ・見届け」を柱とする「学力向上対策・授業改善5つの方策」による授業充実を促進してまいります。

また、児童生徒一人1台のデジタル端末を活用するGIGAスクール構想につきましては、児童生徒と教師による協働学習を推進するとともに、新たにデジタルドリルを導入し、個別学習の最適化のさらなる充実を図ってまいります。

併せて、外国語学習におけるALTの積極的な活用、プログラミング教育の充実とあわせて、特別支援教育支援員の配置によるきめ細かな支援体制の構築を図ってまいります。

加えて、「家庭学習60・90運動」をとおして、家庭学習の習慣化と充実を促進してまいります。

さらに、「特認校制度」や「奄美くろうさぎ留学事業」により、小規模校の児童生徒確保や教育の充実にも努めてまいります。

一人ひとりの心に寄り添った生徒指導・支援に向けて、各学校における「生徒指導ハンドブック」に基づく取組を促進するとともに、教師やスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーなどによる相談体制の充実や、ふれあい教室の活用による子どもの居場所づくりに取組んでまいります。

情操教育の推進や「ともに親しむ読書運動」などとあわせて、地域とのふれ合いを伴ったふるさと学習などの「島唄・島口・美ら島運動」をとおして、児童生徒の「豊かな心」「郷土を愛する心」の育成に努めてまいります。

また、奄美の食材を積極的に活用する学校給食や、食育の充実、「一校一運動」などの推進により「健やかな体」の育成にも取り組んでまいります。

安全で安心な学校づくりにつきましては、各学校での防災訓練や、防災教育の実施、学校・地域が一体となった通学路の安全確保などとともに、計画的な学校施設改修の実施など、ソフト・ハード両面での取組を推進してまいります。

高等学校への取組につきましては、「地元高校魅力アピール支援事業」により、市内各高校の創意工夫を発揮した取組を支援してまいります。

高等教育機関との取組につきましては、奄美看護福祉専門学校や鹿児島大学国際島嶼教育研究センター奄美分室などとの連携とともに、奄美大島5市町村が連携した「共同キャンパス」の実現に向けた取組を進めてまいります。

(2) 生涯学習の推進/文化の振興

開館以来、多くの皆様からご好評をいただいている市民交流センターを教育及び市民交流の拠点とし、生涯学習講座や地域団体活動の充実による生涯学習の推進とともに、関係機関と連携した社会教育の充実に努めてまいります。

また、文化・芸術活動の活性化に向けて、新年度に奄美群島で初開催となる「県民文化フェスタ in あまみ」の開催に、関係機関と連携して取り組んでまいります。

併せて、県と奄美大島5市町村が連携して「ほこらしや奄美音楽祭」を開催し、島唄などの伝統芸能のさらなる振興と、新たな形での文化芸能の魅力を島内外に発信してまいります。

自然・歴史・文化などの郷土学の推進につきましては、奄美博物館企画展などをとおして、多くの市民の皆様にも親しんでいただくとともに、国指定史跡「宇宿貝塚」の新たな保存活用計画の策定に取り組んでまいります。

奄美群島の日本復帰運動につきましては、奄美博物館が所蔵する歴史的・民俗学的観点からも貴重な資料の修復・保存とともに、「日本復帰記念の日のつどい」をとおした、小中学生など次世代への継承に努めてまいります。

(3) スポーツ・レクリエーション活動の振興

市民の皆様がスポーツに親しむ機会の創出に取り組むとともに、小中学生のスポーツ・文化活動の支援のため、全国大会などへの大会出場助成を実施してまいります。

スポーツ合宿につきましては、先進地も参考にしながら、よりよい受入体制についての研究を進めるとともに、奄美の自然環境を活かした競技誘致や大会開催に取り組んでまいります。

また、令和5年度の特別国民体育大会相撲競技の開催へ向けて、多くの皆様からの声を伺いながら、市民一体となった機運づくりを強化してまいります。

第6点目は、「魅力ある地域づくりに向けて」についてであります。

本市は、豊かな自然環境や多様な文化、「人のやさしさ、温かさ」という最高の宝を有しており、これらの魅力を活かした課題解決の全国的なモデル都市となるべく、様々な知恵とノウハウを結集した地域づくりを推進してまいります。

そのため、PPP（公民連携）／PFI（民間資金等活用）の活用及び公共施設へのネーミングライツ（命名権）制度導入の研究に加え、SDGs（持続可能な開発目標）の実践を推進する「官民連携推進室」を新たに設置いたします。

（1）市民協働の推進／定住の促進／国際交流・地域間交流の推進

市民協働の推進において最も重要なことは、「対話と連携」であると存じます。

そのため、よりオープンで気軽に参加いただける「市民と語る会」を開催し、市民の皆様との対話をとおして、住民本位のより良い政策立案を、市政運営に活かしてまいります。

また、新たな「男女共同参画基本計画」の策定を進めるとともに、いわゆる生理の貧困を一例とする、困難や不安を抱えた女性に対する支援体制づくりに向けて、民間の皆様との連携強化に取り組んでまいります。

移住・定住促進につきましては、U・Iターン者への「住宅購入費・リフォーム助成制度」の活用を促進するとともに、関係団体などとの連携強化による「空き家バンク制度」のさらなる充実を図り、積極的な施策の展開に努めてまいります。

国際交流・地域間交流の推進につきましては、新型コロナの状況を勘案しながら、ナカドウチェス市との中学生国際交流事業などを進めてまいります。

（2）計画的・効率的な行財政運営

各種デジタル技術の活用などによる市民サービスの向上及びスピードアップに向けては、保険証としての機能などの利活用が広がるマイナンバーカードの更なる普及促進を図るとともに、現在押印を求めている1,787の事務のうち、約70%の押印を廃止いたします。

ふるさと納税につきましては、「企業版ふるさと納税制度」など様々な寄附の受け皿づくりに取組むとともに、新たに民間視点を導入し、返礼品のさらなる充実・強化に努めてまいります。

行政情報力の向上につきましては、広報紙やインターネットの活用をはじめ、新たに「記者懇談会」を実施し、私自身による直接的な情報発信を行ってまいります。

(3) 広域行政の推進

令和5年度末に期限を迎える奄振法の延長・拡充への強い決意を持って、「奄美群島成長戦略ビジョン2033」の策定をとおして、今後の奄美振興に向けた課題と、解決に向けた制度などを国や県に提言できるよう、奄美群島広域事務組合及び12市町村が一体となって取組んでまいります。

むすびに

ここまで、令和4年度の市政運営における基本姿勢及び予算編成を申し述べさせていただきました。

新型コロナによる混迷の時代です。これまでの新型コロナとの戦いの中で、終わりの見えない暗いトンネルにいるかのような感覚を抱くこともありました。

しかしながら、幼き日に暗い夜道でつないだ手に、いつも以上のあたたかさを感じたように、先行きが不透明な時代だからこそ、自らの心の内にある信念を確認する日々でもありました。

私が尊敬する、松下電器産業株式会社（現パナソニック(株)）の創業者である松下幸之助さんは、リーダーが大切にすべき日本の伝統精神を、3つのことばで表現されており、市政を担う立場となった私は、その言葉を改めて心に刻んでおります。

「衆知を集める」、^{しゅうち}^{あつ}「主座を保つ」、^{しゅざ}^{たも}「和を貴ぶ」、^{とうと}。

「衆知を集める」とは、自らの知恵・能力には限りがあることを理解し、周りの声に耳を傾けること。そして、自由闊達に意見をいうことができる環境をつくった上で、周りを信頼し仕事を任せること。

「主座を保つ」とは、単に周りの声に耳を傾けるのではなく、リーダーとして自らの主体性を保ちながら周りの声を集め、自らの頭で考えて、判断や決断をしていくこと。

「和を貴ぶ」とは文字通り、私たちが生きる社会全体としての調和、事にあたって協力し合う関係を尊ぶこと。

コロナ禍にあって、改めて歴史を振り返り、今の私に求められている原点に立ち返りながら、現在、そして未来に必要な市政運営を目指してまいりたいとの思いを強くする次第です。

また一方、新型コロナという誰も経験したことがない混乱は、社会経済活動においてデジタル化の推進や、時代に対応した新しいサービスが生まれるきっかけとなり、これまでの常識にとらわれない新たな行動を起こすチャンスでもあります。

そのような意味でも、私は、令和4年度への思いを表す漢字として「挑（いどむ）」を挙げさせていただきました。

冒頭にも申し上げましたとおり、私自身が挑戦する気持ちを持ち、その姿勢を多くの皆様にお示しすることで、混迷の時代にあっても本市の将来に向けて事を起こそうとする方々の後押しになればとの思いを強く抱いております。

新しい奄美市の形を、みんなの力を結集して作り上げていこうではありませんか。

そのためにも、市民と議会の皆様、そして職員とともに、「オール奄美市」として力強く前進していけるよう、また私自身、市民の皆様から託された重責にしっかりとお応えできるよう、精一杯努力していくことをお誓い申し上げ、私の施政方針とさせていただきます。

ご清聴、ありがとうございました。

